3．高校生の職業意識啓発事業

近年、「若者の職業に対する目的意識が希薄になっている」といわれています。

これは、身近で人が働く姿を見る機会が少なくなり、仕事に対する具体的なイメージを抱きにくくなっていること、働くことの価値や意味を考えるきっかけや機会が少なくなったこと、また、世の中が総体的に豊かになったことなどが複合しているためと考えられております。

このことが、若年者の完全失業率の上昇や新卒者の早期離職率の上昇、学卒無業者・フリーターの増加の要因となっております。

そこで、労働局、県、教育庁が連携を図りながら、高校生の職業意識を啓発し、県内就職の促進と職場定着を推進するため、企業の皆様のご理解とご協力をいただき、主に次の事業を実施しております。

1 ジュニア・インターンシップ（就業体験）

●**対象者**／原則として就職を希望する高校２年生

●**内　容**／生徒が実際に数日間企業の仕事を体験します。

●**依　頼**／受入可能な企業に対して、生徒の希望を考慮しながら各学校や協議会等が協力を依頼し、人員・日程等の調整を行います。

［スケジュール例］

１日目	事前講習	（各学校で職場実習に先立ちオリエンテ ーション ・マナー講習等を実施）
２日目	職場実習①	（企業概要・実習内容等の説明、実習）
３日目	職場実習②	（実習）
４日目	職場実習③	（実習、懇談・反省、レポートの作成）
５日目	事後講習	（実習報告会、意見交換会等）

●**メリット…**

・地域の人材の育成につながります。
・地域に貢献する企業としてのイメージアップにつながります。
・地域の職種・業種への理解が深まります。
・企業のあり方を見直すチャンスにつながります。
・従業員への良い刺激を与え、また指導力の向上につながります。
・高校の教育現場に対して望むことを直接伝えられます。

●**実施にあたっての留意点**

・生徒への報酬（アルバイト代など）や交通費等の支給は不要です。
・参加する生徒は全員がインタ ーンシップ賠償責任保険に加入しています。

上記に関するお問い合わせ先

秋田県　教育庁　高校教育課

TEL:018－860－5165　　FAX:018－860－5808

2 キャリア探索プログラム（職業講話）

●**対象者**／中学生、高校生及びその保護者

●**内　容**／ハローワ ーク職員や企業の人事担当者等を講師として様々な職業や産業の実態、働くことの意義や職業の社会的役割、多様な働き方に対する実態、フリーター、ニートの問題点など生徒の職業意識を高める内容の講話をします。

●**依　頼**／講師に対する協力依頼、日程調整等についてはハローワークが行います。

●**メリット…**

・地域の職種・業種への理解が深まります。
・生徒の職業選択が適切に行われることにより、早期離職の防止につながります。

3 応募前職場見学

●**対象者**／高校 3 年生

●**内　容**／生徒個人が応募・推薦の前に応募先企業を自ら選定・確認するため、求人提出企業を見学します。求人を提出される際に、応募前職場見学の受入の可否や受入可能時期等の確認をしますので、求人提出時までに受入等についてご検討下さるようお願いいたします。

●**依　頼**／受入可能な企業の情報をインターネット等により各高校に情報提供します。その情報に基づき、高校では希望生徒を把握のうえ、直接企業へ受入を依頼します。実施日時・参加人数については、高校と企業で調整していただきます。

●**メリット…**

・学卒者の選考に係る応募拡大につながります。
・応募前に求人内容の理解を深めることにより、早期離職の防止につながります。

●**留意点…**

・見学した生徒との連絡は、学校を通じて行うこととし、直接生徒の個人情報や連絡先を入手しないこと。

以上の 3事業は、企業の皆様のご理解とご協力がなければ実施することはできません。学校又はハローワークから依頼がありましたら、趣旨をご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。